

人吉市の給与・定員管理等について

1 総括**(1) 人件費の状況（普通会計決算）**

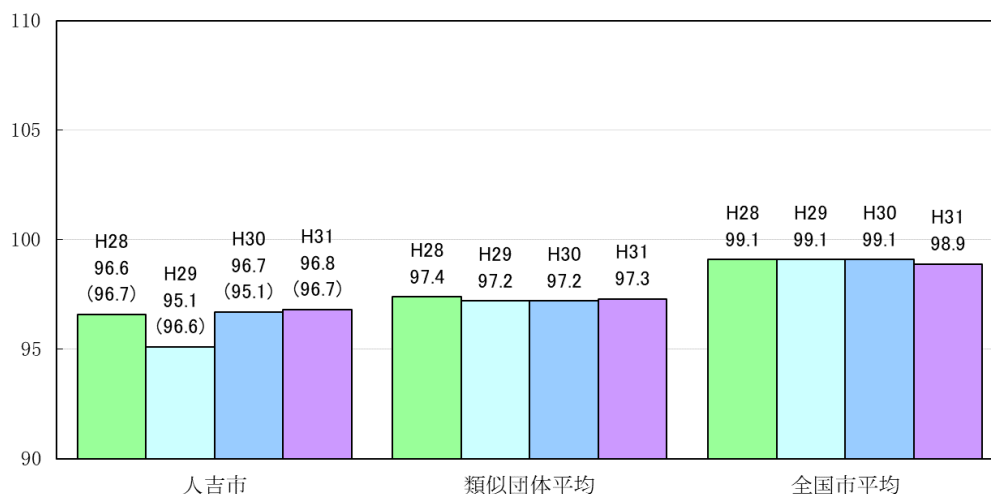
区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 32,647	千円 16,828,682	千円 443,664	千円 2,657,958	% 15.8	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	人 287	千円 1,014,269	千円 127,295	千円 406,775	千円 1,548,339

(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,395	千円 5,855

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

平成 28 年 4 月 1 日から、国と同様の改定を行った。また、経過措置として、平成 28 年 4 月 1 日から現給保障を実施中。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

国基準における場合の人吉市の支給割合は０％であり、国の基準を適用している。

③ その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
人吉市	43.5歳	316,447円	378,792円	344,058円
熊本県	43.3歳	329,873円	404,820円	356,965円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	42.3歳	313,800円	371,311円	340,069円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 31 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分		人 吉 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700円	187,200円	180,700円
	高 校 卒	148,600円	153,000円	148,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,425円	339,520円	381,000円	392,133円
	高 校 卒	214,700円	295,800円	365,060円	380,480円

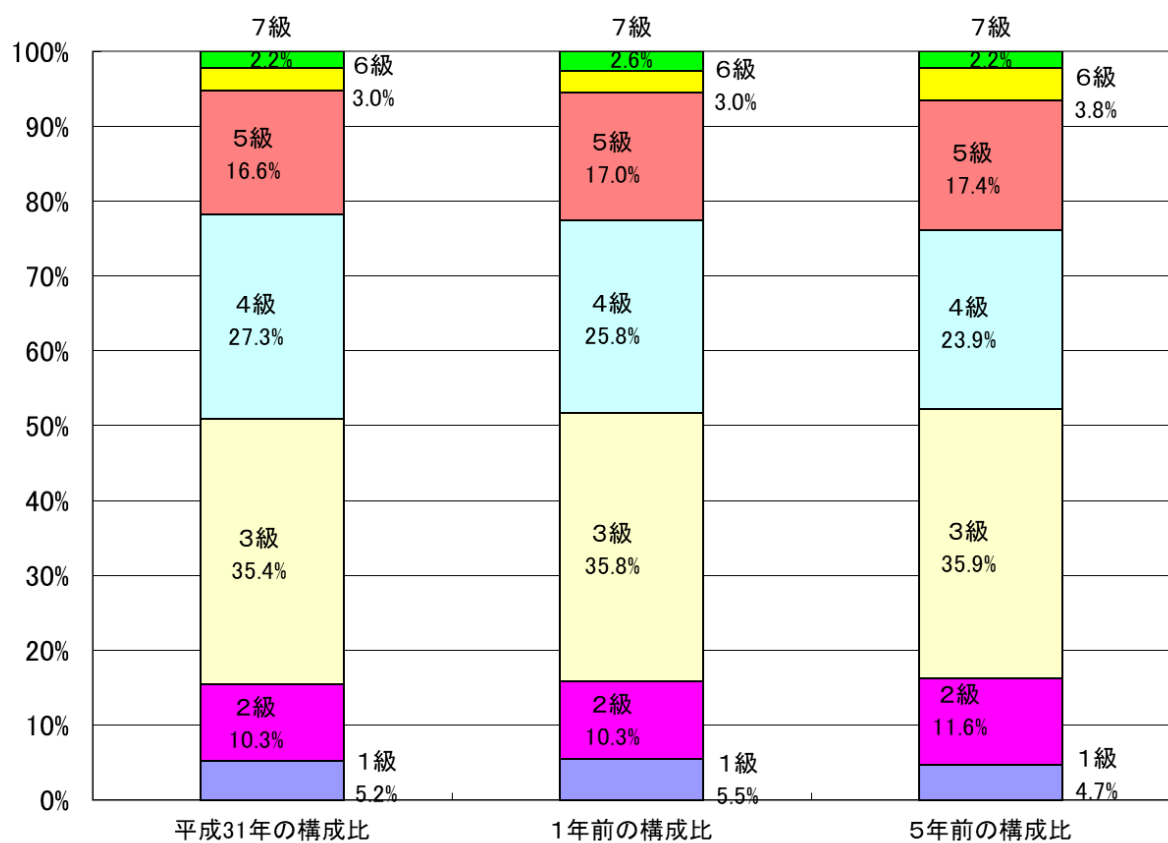
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成 31 年 4 月 1 日現在)

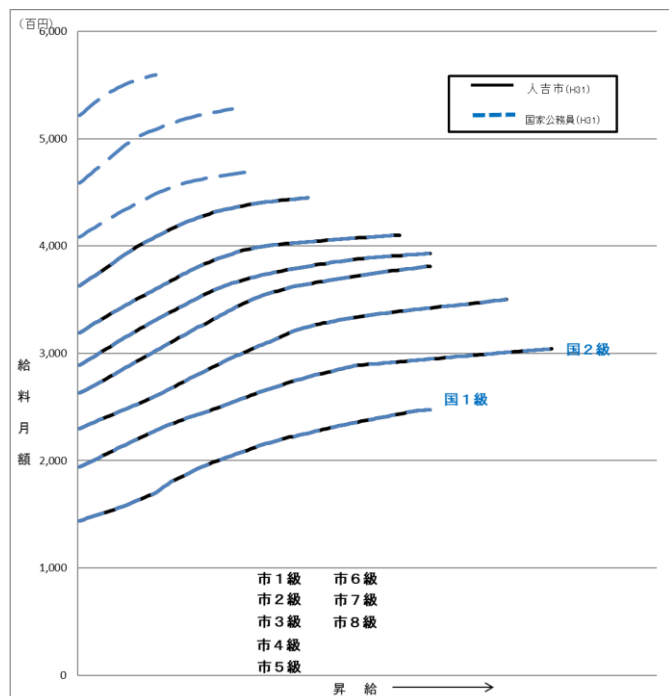
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師の職務	人 14	% 5.2	円 144,100	円 247,600
2 級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	人 28	% 10.3	円 194,000	円 304,200
3 級	係長、主任の職務	人 96	% 35.4	円 230,000	円 350,000
4 級	課長、課長補佐、主幹の職務	人 74	% 27.3	円 263,000	円 381,000
5 級	困難な業務を所掌する課長又は特に高度の知識経験を必要とする業務を処理する課長補佐の職務	人 45	% 16.6	円 288,900	円 393,000
6 級	部長、部次長、参事の職務	人 8	% 3.0	円 319,200	円 410,200
7 級	高度な知識経験を必要とする業務を所掌する部長の職務	人 6	% 2.2	円 362,900	円 444,900

(注) 1 人吉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成 31 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（人吉）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和 4 年 4 月		令和 4 年 4 月	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

人 吉 市	熊 本 県	国
1 人当たり平均支給額（30年度） 1,432千円	1 人当たり平均支給額（30年度） 1,718千円	—
（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分	（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分	（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（人吉市）

令和元年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和 4 年 6 月		令和 4 年 6 月	

(2) 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

人吉市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特定措置 (2% ~ 45% 加算)			その他の加算措置 定年前装置退職特定措置 (2% ~ 45% 加算)		
1 人当たり平均支給額 3,892 千円 21,726 千円					

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（平成 30 年度決算）		742 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）		741,600 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都の特別区	20%	1 人	20%
その他法に定める 地域	16% 以内	- 人	16%

(4) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成30年度決算）			853千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			44,895円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）			5.7%	
手当の種類（手当数）			5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症消毒 作業手当	左記の内容の作業に 従事した職員	感染症の予防及び感染 症の患者に対する医療 に関する法律又は検疫 法の規定による感染症 消毒作業等に従事した 職員に支給	0千円	日額500円
行旅死亡人 等取扱手当	①行旅死亡人の死体 収用に従事した職員 ②行旅病人の移送看 護に従事した職員	行旅死亡人又は行旅病 人の取扱いに従事した ときに支給	0千円	日額 ①2,000円 ②1,000円
税務手当 (徴収)	左記の業務に従事し た職員	市税の徴収、督促又は滞 納処分に従事する職員 が、臨戸徴収等のため1 時間以上外勤した場合 に支給	337千円	日額500円
社会福祉業 務手当	左記の内容の作業に 従事した職員	生活保護法による面接、 調査、指導を行う所員及 び査察指導を行う所員 がその業務に1時間以 上外勤した場合に支給	278千円	日額400円
選挙事務手 当	①投票事務に従事し た職員 ②開票事務に従事し た職員	公職選挙法の規定によ る選挙事務に従事した ときに支給	180千円	①12時間以上20,000円 (12時間未満は半額) ②2時間以上6,500円 (2時間未満は半額) ※併せて振替休日制度 も導入

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度）	41,344千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度）	143千円
支給実績（平成29年度）	43,688千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度）	151千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500 円 子 1 人につき 10,000 円 ※子の年齢による加算措置あり 父母等 1 人につき 6,500 円	同じ		38,725千円	263,435円
住 居 手 当	《借家の場合》 家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給 月額 12,000 円を超える家賃を払っていること ・家賃が 23,000 円以下 ⇒ 家賃額－12,000 円（100 円未満切捨て） ・家賃が 23,000 円を超え、55,000 円未満 ⇒（家賃額－23,000 円）×1/2＋11,000 円 ※控除後の額の 1/2 が 16,000 円を超えるときは 16,000 円（100 円未満切捨て）	同じ		26,286千円	295,349円
通 勤 手 当	交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて 2,000 円～24,500 円を支給 自動車等を使用し、片道 2km であること ・片道 2km 以上～5 km 未満 2,000 円 ・片道 5 km 以上～10 km 未満 4,200 円 ・片道 10 km 以上～15 km 未満 7,100 円 以下距離に応じて支給	同じ		7,338千円	32,045円
管理職手当	当該職員に適用される給料表別・属する職務の級等に応じた定額を支給	同じ		22,164千円	515,442円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して勤務 1 時間当たりの給与額に 135/100 を乗じて得た額を支給	同じ		4(5)時間外勤務手当等を含む	4(5)時間外勤務手当等を含む
宿日直手当	災害時等に宿直又は日直勤務を命じられた職員に対し、7,400 円/回を支給（但し 5 時間未満は 3,700 円） ※平成 17 年度から施行	一部異なる	（国）勤務の態様に応じ、勤務 1 回につき 4,400 円～21,000 円を支給	5,465千円	20,700円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000 円/回以内を支給	同じ		一千円	一円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に対して勤務 1 時間当たりの給与額に 25/100 乗じて得た額を支給	同じ		4(5)時間外勤務手当等を含む	4(5)時間外勤務手当等を含む
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額 30,000 円、距離区分に応じて 8,000～70,000 円を加算し、70,000 円を超えない額を支給	同じ		840千円	840,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	854,000円 (854,000円)		(参考) 類似団体における最高／最低額			
	副 市 町 村 長	653,000円 (653,000円)		950,000円／574,000円			
報 酬	議 長	405,000円 (405,000円)		510,000円／310,000円			
	副 議 長	370,000円 (370,000円)		455,000円／280,000円			
	議 員	347,000円 (347,000円)		430,000円／260,000円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成30年度支給割合) 3.30月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(平成30年度支給割合) 3.30月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 町 村 長	854千円×在職月数×50/100 653千円×在職月数×30/100		20,496,000円 9,403,200円		任期毎 任期毎	
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

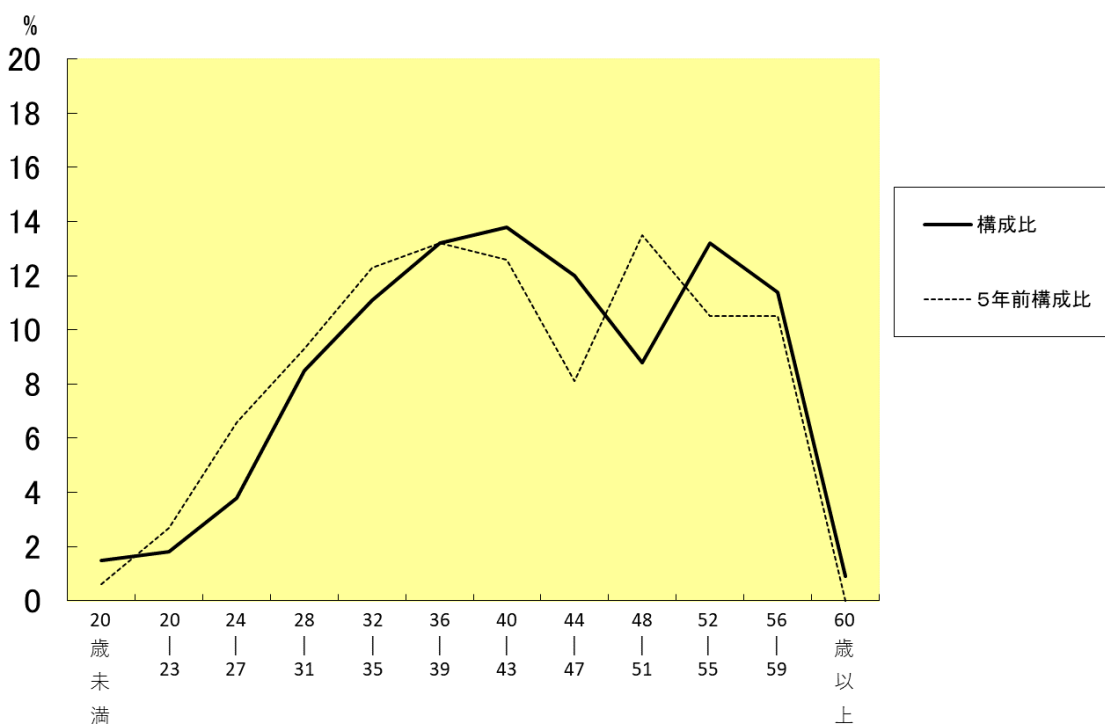
（各年度末1日現在）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	派遣職員等の帰任によるもの 育休代替任期付職員の採用 事業収束に伴い産業支援審議員の課長就任 育休代替任期付職員の採用 育休代替任期付職員の任期満了による減
		総 務	86	88	▲ 2	
		税 務	25	24	1	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	24	24	0	
		商 工	16	17	▲ 1	
		土 木	34	34	0	
		民 生	33	32	1	
		衛 生	25	26	▲ 1	
		計	248	250	▲ 2	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 75.96人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 73.01人）
	教育部門	39	37	2	熊本地震被災自治体派遣 人員の増	
	小 計	287	287	0	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 87.91人 （類似団体の人口1万当たりの職員数 92.61人）	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他		18	17	1	育休代替任期付職員の採用 人事交流
			7	7	0	
			29	30	▲ 1	
		小 計	54	54	0	
合 計			341	341	0	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 104.45人
			[381]	[381]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 5	人 6	人 13	人 29	人 38	人 45	人 47	人 41	人 30	人 45	人 39	人 3	人 341

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	244	242	246	243	250	248	4(1.6%)
教育	39	39	40	39	37	39	0(0.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0.0%)
普通会計計	283	281	286	282	287	287	4(1.4%)
公営企業等会計計	51	53	54	55	54	54	3(5.9%)
総合計	334	334	340	337	341	341	7(2.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 463,699	千円 104,487	千円 100,822	% 21.7	% 22.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考 全国町村 政 令指定都市を除く 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 19	千円 66,068	千円 31,376	千円 26,432	千円 123,876	千円 6,520	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
人 吉 市	43.1歳	325,781円	426,648円
団 体 平 均	44.3歳	340,929円	514,169円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

人 吉 市	人吉市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（30年度） 985千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,432千円
（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分	（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

人 吉 市	人吉市（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特定措置 （2%～45%加算）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特定措置 （2%～45%加算）
1人当たり平均支給額 0千円 24,308千円	1人当たり平均支給額 3,892千円 21,726千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（30年度決算）			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都の特別区	20%	-人	20%
その他法に定める地域	16%以内	-人	16%以内

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（30年度決算）			－ 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30年度決算）			－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）			－ ％	
手当の種類（手当数）			1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
選挙事務手当	①投票事務に従事した職員 ②開票事務に従事した職員	公職選挙法の規定による選挙事務に従事したときに支給	－ 千円	①12 時間以上 20,000 円 (12 時間未満は半額) ②2 時間以上 6,500 円 (2 時間未満は半額) ※併せて振替休日制度も導入

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度）	1,640千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度）	91千円
支給実績（平成29年度）	2,430千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度）	143千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500 円 子 1 人につき 10,000 円 ※子の年齢による加算措置あり 父母等 1 人につき 6,500 円	同じ		3,378千円	281,500円
住 居 手 当	《借家の場合》 家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給 月額 12,000 円を超える家賃を払っていること ・家賃が 23,000 円以下 ⇒ 家賃額－12,000 円（100 円未満切捨て） ・家賃が 23,000 円を超え、55,000 円未満 ⇒（家賃額－23,000 円）×1/2＋11,000 円 ※控除後の額の 1/2 が 16,000 円を超えるときは 16,000 円（100 円未満切捨て）	同じ		1,428千円	285,600円
通 勤 手 当	交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて 2,000 円～24,500 円を支給 自動車等を使用し、片道 2km であること ・片道 2km 以上～5 km 未満 2,000 円 ・片道 5 km 以上～10 km 未満 4,200 円 ・片道 10 km 以上～15 km 未満 7,100 円 以下距離に応じて支給	同じ		778千円	59,862円
管理職手当	当該職員に適用される給料表別・属する職務の級等に応じた定額を支給	同じ		1,128千円	564,000円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して勤務 1 時間当たりの給与額に 135/100 を乗じて得た額を支給	同じ		4(5)時間外勤務手当等を含む	4(5)時間外勤務手当等を含む
宿日直手当	災害時等に宿直又は日直勤務を命じられた職員に対し、7,400 円/回を支給（但し 5 時間未満は 3,700 円） ※平成 17 年度から施行	一部異なる	（国）勤務の態様に応じ、勤務 1 回につき 4,400 円～21,000 円を支給	137千円	13,680円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000 円/回以内を支給	同じ		一千円	一円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に対して勤務 1 時間当たりの給与額に 25/100 乗じて得た額を支給	同じ		4(5)時間外勤務手当等を含む	4(5)時間外勤務手当等を含む
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額 30,000 円、距離区分に応じて 8,000～70,000 円を加算し、70,000 円を超えない額を支給	同じ		- 千円	- 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 993,980	千円 70,751	千円 51,233	% 5.2	% 4.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	参考 全国町村 政 令指定都市を除く 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 9	千円 32,967	千円 16,790	千円 12,949	千円 62,706	千円 6,967	千円 6,113

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
人 吉 市	46.6歳	366,022円	474,380円
団 体 平 均	43.0歳	337,379円	508,852円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

人 吉 市	人吉市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,439千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,432千円
（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分	（30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

人 吉 市			人吉市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特定措置 (2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特定措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 3,892千円 21,726千円		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（30年度決算）			- 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30年度決算）			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都の特別区	20%	- 人	20%
その他法に定める 地域	16%以内	- 人	16%以内

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（30年度決算）			- 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30年度決算）			- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）			- %	
手当の種類（手当数）			1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
選挙事務手当	①投票事務に従事した職員 ②開票事務に従事した職員	公職選挙法の規定による選挙事務に従事したときに支給	- 千円	①12 時間以上 20,000 円 (12 時間未満は半額) ②2 時間以上 6,500 円 (2 時間未満は半額) ※併せて振替休日制度も導入

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度）	1,724千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度）	192千円
支給実績（平成29年度）	942千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度）	157千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500 円 子 1 人につき 10,000 円 ※子の年齢による加算措置あり 父母等 1 人につき 6,500 円	同じ		1,476千円	295,200円
住 居 手 当	《借家の場合》 家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給 月額 12,000 円を超える家賃を払っていること ・家賃が 23,000 円以下 ⇒ 家賃額－12,000 円（100 円未満切捨て） ・家賃が 23,000 円を超え、55,000 円未満 ⇒（家賃額－23,000 円）×1/2＋11,000 円 ※控除後の額の 1/2 が 16,000 円を超えるときは 16,000 円（100 円未満切捨て）	同じ		1,224千円	306,000円
通 勤 手 当	交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて 2,000 円～24,500 円を支給 自動車等を使用し、片道 2km であること ・片道 2km 以上～5 km 未満 2,000 円 ・片道 5 km 以上～10 km 未満 4,200 円 ・片道 10 km 以上～15 km 未満 7,100 円 以下距離に応じて支給	同じ		401千円	44,533円
管理職手当	当該職員に適用される給料表別・属する職務の級等に応じた定額を支給	同じ		492千円	492,000円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して勤務 1 時間当たりの給与額に 135/100 を乗じて得た額を支給	同じ		4(5)時間外勤務手当等を含む	4(5)時間外勤務手当等を含む
宿日直手当	災害時等に宿直又は日直勤務を命じられた職員に対し、7,400 円/回を支給（但し 5 時間未満は 3,700 円） ※平成 17 年度から施行	一部異なる	（国）勤務の態様に応じ、勤務 1 回につき 4,400 円～21,000 円を支給	191千円	19,080円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000 円/回以内を支給	同じ		一千円	一円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に対して勤務 1 時間当たりの給与額に 25/100 乗じて得た額を支給	同じ		4(5)時間外勤務手当等を含む	4(5)時間外勤務手当等を含む
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額 30,000 円、距離区分に応じて 8,000～70,000 円を加算し、70,000 円を超えない額を支給	同じ		- 千円	- 円